



ごせん

社協だより

令和5年
8月25日

No.106

編集・発行 *心れあいネットワーク*

社会福祉法人 **五泉市社会福祉協議会**
五泉市ボランティアセンター

〒959-1825
五泉市太田1092番地1(五泉市福祉会館内)
TEL 0250-41-1000 FAX 0250-43-0456
URL: <http://www.gosen-syakyo.ecnet.jp>
E-mail: gosen-syakyo@proof.ocn.ne.jp

フェイスブックページ <http://www.facebook.com/gosen-syakyo>

晴天をあおぐ 五泉の地上絵



撮影：ととまめ様

2号に渡って募集いたしました特別企画「あなたの『ベストショット』大募集！」は終了となります。

☆ **たくさんのご応募、ありがとうございました!** ☆



この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

やさしいまちづくりを目指して

令和5年度

社協会員加入 ご協力をお願い



当会では、こどもから高齢者、障がいをお持ちの方など誰もが安心して暮らしていくことができるように、さまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。

その財源として住民、団体、法人のみなさまから会員になっていただくことで、みなさまと一緒に福祉のまちづくりをめざしています。

未だ、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではありますが、これらの活動の趣旨をご理解いただき、社協会員にご協力していただきますようお願いいたします。

*なお、会員についてはみなさまの善意に基づいており、強制ではございません。

会費の 種類について

普通会員（一般世帯のみなさま）	500円
特別会員（特に当会事業にご理解、ご協力いただける方）	1,000円
特別会員（市内企業、福祉・ボランティア団体等）	1,000円

各世帯の会費は、9月末までに町内会長さんに取りまとめをお願いしていますので、ご協力をお願いします。



Q 会員の金額は500円や1,000円じゃないといけないの？

A みなさんの可能な範囲でのご協力をお願いしておりますので、この金額でなければいけないということではありません。

Q 集めた会費はなにに使っているの？

A 以下の事業に活用させていただきます。

1 お年寄りへの支援

- 介護者フォローアップ講座
- ねたきり高齢者訪問理美容サービス
- 介護用ベッドレンタル
- 安心袋配布事業 など

2 障がいをお持ちの方への支援

- 車いす送迎車「つばさ号」による移送サービス
- 声の広報発行 など



3 ボランティアの育成

- ボランティアセンターの運営
- 災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ボランティア講座 など

4 地域福祉活動

- 日常生活自立支援事業
- たすけあい資金貸付金事業
- ひとり親家庭見守り支援事業 など



役員等が交代しました

社会福祉法人 五泉市社会福祉協議会
会長 横山 信藏

役員任期満了による改選で会長に重任されました、横山信藏でございます。
この度、理事・評議員の交代がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。
これまでの経験を踏まえ、行政をはじめ関係機関等との緊密な連携を図りながら、円滑で安定した運営と地域福祉のさらなる充実に向けて、それぞれがその職責を全うするよう努めて参る所存でございます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

役員・評議員の紹介（敬称略）

理事7名・監事2名（任期2年：令和5年6月26日から令和7年6月定時評議員会終結時まで）

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	横山 信藏	副会長	熊倉 淳也
理事	佐藤 郁男	理事	渡部 久子
理事	笠原 伸五	理事	村田 修
理事	樋口 美由紀		
監事	塚野 俊明	監事	杉山 信二

評議員11名（任期4年：令和3年6月16日定時評議員会終結時から令和7年6月定時評議員会終結時まで）

役職名	氏名	役職名	氏名
評議員	田中 淳一	評議員	高橋 裕子
評議員	吉井 ミチ子	評議員	星 伸助
評議員	和泉 郁子	評議員	高野 けい子
評議員	番場 幸夫	評議員	西山 眞樹雄
評議員	松尾 信一	評議員	深井 健一
評議員	弦巻 好典		

退任された役員等の紹介（敬称略）

これまで多くのご指導ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

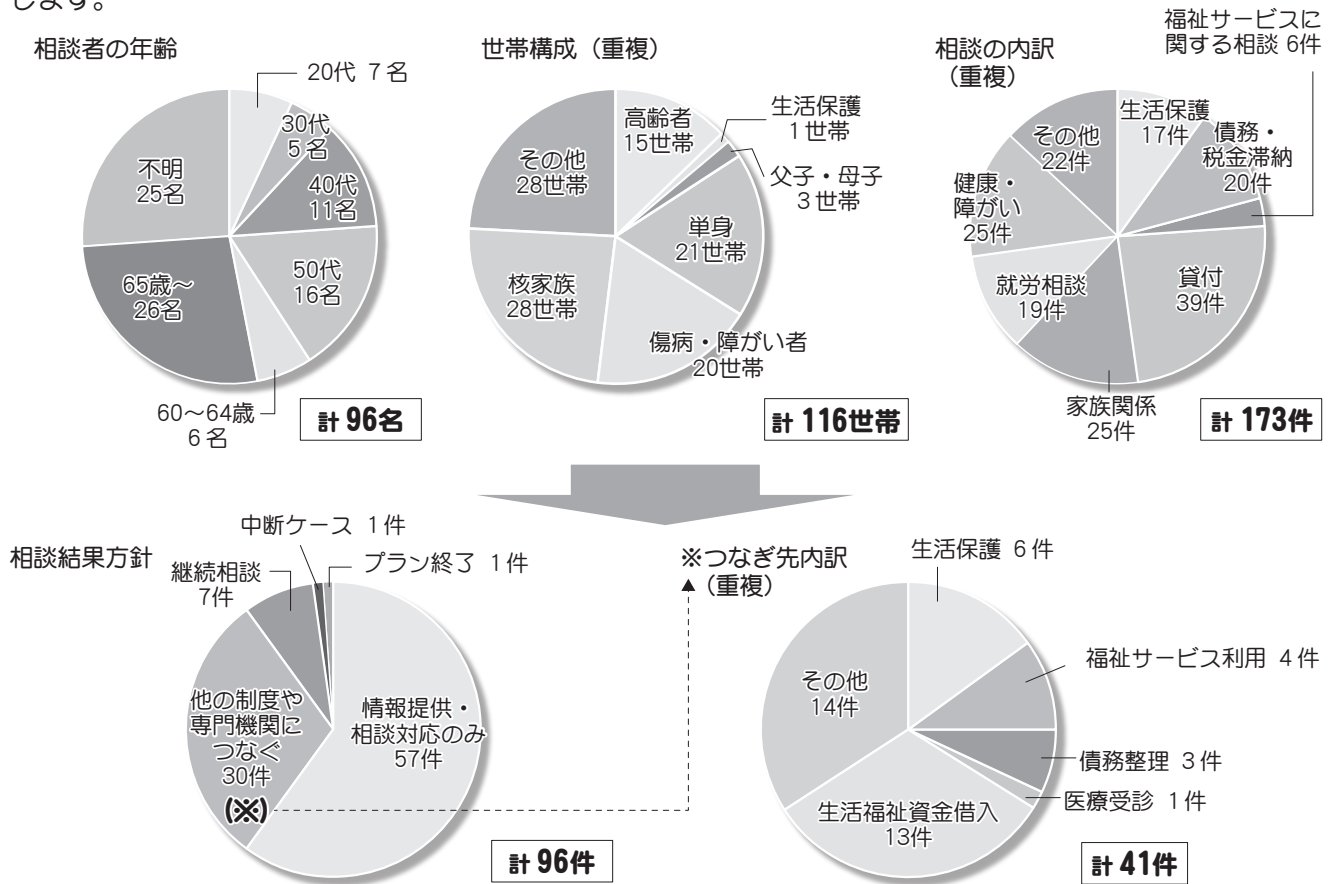
役職名	氏名	役職名	氏名
副会長	齋藤 政雄	常務理事	湯浅 善章
評議員	熊倉 淳也		

退職者のお知らせ（敬称略）

（令和5年6月30日付） 事務局長 湯浅 善章

令和4年度 五泉市くらしの支援センター事業報告

当センターでは、市民のみなさんから様々なご相談を受け付けており、令和4年度の実績をご報告いたします。



当センターでは、相談者からの相談内容を基に、相談員が作成した支援計画が、適切であるかを行政・関係機関、弁護士等の専門家から確認いただくために、支援調整会議を開催しています。この会議では支援計画の確認のほか、支援内容を充実するために助言をいただいています。

令和4年度は計4回開催し、26件のケース検討を行いました。

令和5年度 くらしの支援センター事業計画

自立相談支援事業

相談者の抱える様々な課題に対して、包括的な支援を行うため、関係機関等との連携を強化し、さらなる課題の早期発見・課題解決のための支援に努め、相談者とともに自立に向けたプランの作成や他機関への同行支援など伴走型の支援を行う。

家計相談支援事業

家計表などを活用し、家計状況の「見える化」を図り、相談者が自ら家計管理をできるよう家計再生プランを作成する。

就労準備支援事業

すぐに一般就労に就くことが難しい方を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援を行う。

住居確保給付金

65歳未満の方で離職等によって、住居を喪失または失うおそれのある方を対象に家賃相当分の給付を行い、住居及び就労の確保に向けた支援を行う。（家賃上限額、支給期間あり）

その他の事業

公的な制度利用や就労までの、緊急かつ一時的に最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある世帯に対し、相談支援をするとともに、食糧支援を行い、困窮状態の一助となるよう努める。

また、必要に応じて、家計状況の改善のために、貸付制度を利用し、生活基盤の確保に努める。

ご存じですか？

せいねんこうけんせいど 成年後見制度

知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者などの判断能力が十分でない方で身の回りのことや財産管理などでお困りの方が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、その権利を擁護し支援する制度です。

この制度は、法律的に支援する制度であるため、家庭裁判所に申し立て手続きをして、家庭裁判所が最も適任であると判断した者を成年後見人等として選任します。

大事な書類やハンコをどこにしまったのか分からなくなってしまったなあ…。ひとりじゃあ、不安になってきたなあ。



買い物や料理も大変になってきて、ヘルパーをお願いしたいけれど、離れて暮らしているし、手続きがなかなかできないのよね。

離れて暮らすおじいちゃんが、家のカギや身の回りの物をなくすことが多くなってきたみたい。

訪問販売業者から必要のない物を買わせられたりするニュースもあるし…お金の管理も心配…。



こんな心配事ございませんか？

成年後見人等の役割とは・・・

ざいさんかんり 財産管理

成年後見人等は本人の財産を適正に管理するため、次の事項を行うことができます。

- 印鑑や預貯金通帳の保管・管理
- 不動産の維持、管理
- 必要な経費(公共料金など)の支出などを行います。



しんじょうほご 身上保護

成年後見人等は次の事項に関して契約を結んだり、契約の内容が確実に実行されているかをチェックしたり、場合によって契約相手に改善を求めることができます。

- 福祉施設への入退所に関する事項
- 治療・入院に関する事項
- 住居の確保に関する事項

などを行います。



成年後見人等ができない行為

- ① 介護や看護
- ② 身元引受人、身元保証人
- ③ 医療行為の同意

など



平成30年4月より、五泉市社会福祉協議会では『法人後見事業』を開始しております。当会が、家庭裁判所より選任され、成年後見人等となり、その方の財産管理や身上保護、見守りの支援など組織的かつ継続的に行います。

■事業内容

1. 成年後見制度の利用に関する相談
2. 法人として成年後見人等の業務の実施

まずはお気軽にお問い合わせください



五泉市福社会館を活用してみませんか！

五泉市福社会館は、市民のみなさんの健康増進と福祉の向上を図るとともに、各福祉団体などの活動拠点のための施設です。ぜひ活用をご検討ください。

当会ホームページからよりくわしい情報が閲覧できますので、ご利用ください。

Q. 利用するにはどうすればいいですか？

A. まずは利用を希望する部屋の空き状況を窓口・お電話にてお問い合わせいただくか、五泉市公共予約システムをご活用いただき、ご予約ください。

※初めて利用される場合、利用団体の登録が必要になります。

※利用目的によっては、利用料を徴収する場合や、使用を許可しない場合があります。

※新型コロナウイルスの感染状況によって利用を人数制限や、施設利用を制限する場合があります。

◆開館時間 午前9時～午後10時

◆休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

	施設名	説明	施設名	説明
2階	相談室A (約8名)		会議室 (約30名)	
	相談室B (約8名)	少人数の各種会議・研修などに利用できます。		
	ボランティア室 (約20名)		創作活動室	
3階	研修室 (60畳)		大会議室 (約230名)	
		会議・研修など様々な目的に利用できます。		会議や様々なイベントなどに利用できます。

ボランティア活動をしてみませんか？

ボランティアをしてみたいけど
どうすればいいの？
どんなボランティアがあるの？
初めてだけど大丈夫かな？



ボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談や活動紹介などを行っています。お気軽に五泉市ボランティアセンターへご相談ください！

お問い合わせ

五泉市ボランティアセンター（五泉市福祉会館内）
電話 41-1000 FAX 43-0456

災害義援金のお願い

この度の「令和5年6.7月大雨災害」により、被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。五泉市共同募金委員会では、被害を受けられた方々を支援するため、下記の期間、義援金の募集を行います。

設置期間：8月18日（金）～9月22日（金）

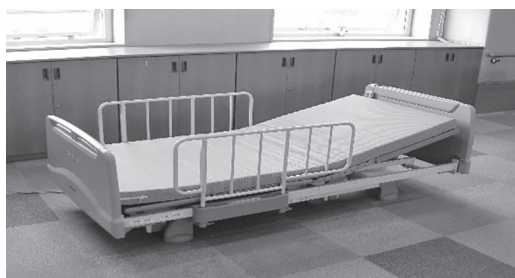
設置場所：五泉市福祉会館1階ロビー

お寄せいただく義援金は、中央共同募金会を通じて被災者支援のために役立てられます。皆さまからの、あたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

介護用ベッドを貸出します

高齢者の方々の在宅での自立の促進、介護者の方の介護負担軽減を目的に介護用ベッドの貸出しを行います。

- 対象者：介護保険制度を利用していない市内在住でなおかつ概ね65歳以上、寝たきりの高齢者の方
- 貸出内容：介護用電動ベッド
（マットレス、サイドレール、テーブルも併せてお貸しします）
※台数に限りがございますので、すべて貸出されている場合は貸出できません。
- 貸出期間：6か月以内
- 料金：無料



「もったいない」は「ありがとう」へ 生まれ変わります! ~食品の寄付ご協力お願いします~

五泉市くらしの支援センターでは、生活にお困りの方の支援を行っております。

様々なご相談が寄せられ、その中でも「生活費がない」「今日、食べる物が無い」といった生活に直結したご相談もあります。そこで、社会福祉協議会内にフードバンクを設置し、支援のひとつとして食品の提供を行っております。

このフードバンクは、市民の皆様からのあたたかい寄付から成り立っています。

当センターでは、随時、家庭や職場で余っている食品の提供を募っております。皆様のご協力をお待ちしております。

~ご寄付いただきたい食品~

- ☆未開封品、常温保存可能、賞味期限が2ヶ月以上残っているもの
- ☆缶詰、瓶詰 ☆のりなどの乾物
- ☆お菓子 ☆インスタント食品
- ☆レトルト食品

窓口のほかに、訪問での受け取りも行っております。



五泉市社会福祉協議会事務局
五泉市ボランティアセンター
五泉市くらしの支援センター
社協ふれあいステーション五泉
ごせん乗合タクシー「さくら号」受付センター
TEL.0250-41-1000
TEL.0250-41-1000
TEL.0250-41-1200
TEL.0250-41-1000
TEL.0250-41-1500

五泉市ボランティアセンター 24時間テレビ46「愛は地球を救う」 チャリティーキャンペーン

3年ぶりに上記の街頭募金活動を開催いたします！
当日は、市内の高校生ボランティアが皆さまをお待ちしています。
皆さまからのあたたかいご協力を心よりお願い申し上げます。

- 日 程 8月27日(日)
- 時 間 午前10時00分
~午後5時00分(予定)
- 会 場 ウオロク五泉店(今泉)店舗前



使用済み切手・テレカはボランティアセンターへ

R5.6.21~R5.8.10 (敬称略)



- グリーンセンター ●吉井ミチ子 ●(株)グローバル保険事務所
- (株)松の家 ●田代陽子 ●ひまわりサークル ●五泉市婦人会
- 収集BOXに寄付して下さったたくさんの方々

~ご協力ありがとうございました~

ごせん社協だより No.106
令和5年8月25日号

五泉市村松デインサービスセンター
五泉市村松在宅介護支援センター
五泉社協ふれあいステーション五泉
社協ふれあいステーション村松
TEL.0250-58-1141
TEL.0250-58-1141
TEL.0250-58-1112
TEL.0250-58-1112

